

会 議 録

審議会等の名称	平成30年第14回教育委員会（定例会）
開催日時	平成30年10月26日（金）14：00～
開催場所	山口市役所別館1階第2会議室
公開・部分公開の区分	公開
出席者	藤本教育長、宮原委員、佐々木委員、横山委員、竹内委員、佐藤委員、山本委員
欠席者	
事務局	藤本教育部長、吉村教育部次長、中村教育総務課長、伊藤教育施設管理課長、津守学校教育課副参事、井上社会教育課長、磯部文化財保護課長、藤井中央図書館長、森野スポーツ交流課長、赤野スポーツ交流課主幹、池田スポーツ交流課副主幹、石川教育総務課主幹、岡本教育総務課副主幹
付議案件	<p>議 案</p> <p>（1）山口市指定文化財の指定について</p> <p>（2）山口市指定文化財の解除について</p> <p>（3）第2期山口市スポーツ推進計画（案）に対する意見について</p> <p>報告事項</p> <p>（1）社会教育懇談会（社会教育委員会議）の協議内容について</p> <p>（2）まちじゅう読書推進プロジェクト（開館15周年記念事業）について</p> <p>（3）史跡周防鋳銭司跡から「長年大宝」銭が出土したことについて</p>
	<p>藤本教育長 ただいまから、平成30年第14回教育委員会定例会を開会いたします。</p> <p> 本日の会議録の署名は、横山委員さんと山本委員さんをお願いいたします。</p> <p> 本日は、議案3件、報告事項3件となっております。</p> <p> 公開・非公開を確認する議案等はございませんので、順番どおり始めたいと思います。</p> <p> それでは、議案第1号の「山口市指定文化財の指定について」、事務局から説明をお願いします。</p>
	<p>磯部文化財保護課長 議案第1号山口市指定文化財の指定について、御説明申し上げます。</p> <p> 資料①の1ページ並びに資料②の1ページを御覧ください。なお、参考までに、②の2ページ、3ページに指定案件のそれぞれ概略についてお示しております。</p> <p> 山口市文化財保護条例では、教育委員会が、山口市内にある文化財で、特に重要なものを文化財審議会の意見を聞いて指定することになっており、先般、8月22日の教育委員会定例会におきまして、萬代家文書、</p>

	<p>徳佐船平山のユウスゲ群生地の2件の山口市文化財審議会への諮問について御審議をいただきました。諮問を受けまして、去る9月27日に開催いたしました文化財審議会におきまして、それぞれ市指定文化財への指定について審議されました結果、資料②の1ページでございますように、(1) 萬代家文書、これにつきましては、町家文書が残ることがごく少なくて貴重であるということ、(2) 徳佐船平山のユウスゲ群生地、こちらにつきましては、ユウスゲのこれほどの広範囲な繁殖は、中国地方でもまれであり、貴重であるということについて、それぞれについて、文化財への指定が適当であるとする旨の答申がございました。</p> <p>以上の答申を踏まえ、(1) 萬代家文書、古文書でございます。(2) 徳佐船平山のユウスゲ群生地、天然記念物でございます。これらを、山口市指定文化財に指定することについて、本定例会にお諮りするものでございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。</p>
藤本教育長	<p>それでは、議案第1号につきまして、意見、御質問等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、意見、質問がないようでしたら、議案第1号について承認される方は挙手をお願いいたします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>ありがとうございます。それでは、原案のとおり承認いたします。</p> <p>それでは、議案第2号の「山口市指定文化財の解除」について、事務局からお願いいたします。</p>
磯部文化財保護課長	<p>続きまして、議案第2号「山口市指定文化財の指定解除」について御説明申し上げます。</p> <p>資料1の2ページ並びに資料②の1ページ、4ページを御覧ください。</p> <p>対象の樹木でございますオゴオリサクラ、こちらが枯れ死いたしました。天然記念物としての価値が失われたため、文化財審議会において御審議をいただいた結果、指定の解除が適当であるとする旨の答申がございました。</p> <p>以上の答申を踏まえて、オゴオリサクラの山口市指定文化財の指定を解除することについて、本定例会にお諮りするものでございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。</p>
藤本教育長	<p>それでは、議案第2号について、質問、御意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、意見、質問がないようでしたら、議案第2号につきまして、承認される方は挙手をお願いいたします。</p> <p>(全員挙手)</p>

ありがとうございます。それでは、原案のとおり承認いたします。

それでは、議案第3号の「第2期山口市スポーツ推進計画（案）に対する意見について」事務局からお願いいたします。

森野スポーツ
交流課長

それでは、お手元に配付しております推進計画の概要版、A3の資料を御覧ください。それでは、平成29年度から取り組んでまいりました山口市スポーツ推進計画（案）がまとまりましたので、説明をさせていただきます。

計画（案）の作成に当たりまして、学識経験者、スポーツ関係団体、学校競技関係者、一般公募等で構成する策定委員会を設置しておりまして、これまでに4回の協議を重ね、計画（案）づくりに取り組んでまいったところでございます。また、平成29年11月にアンケート調査を実施しておりまして、現状分析、課題抽出を行っております。

それでは、計画の概要につきまして、概要版をもとに御説明させていただきます。

まず、計画策定の趣旨・背景でございます。スポーツは、心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進に資するとともに、達成感などの精神的な充実や喜びを与えるものでございまして、人や地域の交流を促進し、地域の一体感、活力を生み出すなど、地域の活性化にも重要な役割を果たしております。

国は、平成23年8月にスポーツ基本法を施行、また、平成27年10月にはスポーツ庁を創設、平成29年3月には第2期スポーツ基本計画を策定されております。

一方、県におきましては、平成25年3月に策定されました県のスポーツ推進計画の中間見直しを現在行われているところでございます。

こうした昨今のスポーツを取り巻く社会情勢や環境の変化に加えまして、2020年東京オリンピック・パラリンピック大会を契機とし、スポーツの関心がより一層高まっていくことが期待されてございまして、本市のスポーツ文化の醸成に大きな影響を与えるものと考えております。

このように、スポーツに対する機運が高まる中、本市におきましても、スポーツを通じたひとづくり、あるいは地域づくりを進めていく中で、スポーツを「する」「みる」「ささえる」といったさまざまな活動から、生涯にわたり、元気で健康的な「ひと」をふやしていくとともに、スポーツを通じて人や地域の絆が強まることで生まれます交流が、地域の活力となりますよう、市民・スポーツ関係団体などが協働のもと、総合的かつ計画的に推進していくこととしております。

次に、2、計画の位置づけでございます。本計画は、先ほど申し上げましたスポーツ基本法に基づきます地方スポーツ推進計画でありますとともに、第二次山口市総合計画のスポーツ活動の充実を実現するための

部門計画と位置づけておりました、関連部門計画との連携を図りながら、スポーツ推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な計画といたします。

3、計画の期間でございますが、2019年度から2022年度までの4年間としております。

次に、計画におけるスポーツの定義でございます。こちらの本計画におけるスポーツの定義を定めておりました、競技スポーツのほか、気軽に行います軽い運動、また、健康づくり、体力づくりの身体活動などを含んだ目的を持って行います幅広い活動、こちらをスポーツとして捉えております。

続きまして、計画の基本的な考え方でございます。5、計画の基本理念といたしまして、全市民がスポーツに親しみ、交流が生まれるまち山口といたしております。

スポーツ基本法の前文に、スポーツは、世界共通の人類の文化であるとして、将来的には、全市民が気軽にスポーツに親しめるようになったときに初めて、スポーツが文化として定着するという中で、第二次山口市総合計画では、将来都市像であります「豊かな暮らし、交流と創造のまち 山口」を具現化するために、「文化・スポーツ・観光なら山口」を目指してまいります。

このため、スポーツの観点から、「する」「みる」「ささえる」といったさまざまな形でスポーツ活動を親しむことにより、先ほどから申し上げておりますように、スポーツを通じて人や地域の交流が生まれ、地域の活力となるように、スポーツ施策を推進するために、「全市民がスポーツに親しみ 交流が生まれるまち 山口」という基本理念がございます。

次に、6番の計画の基本目標でございます。

この基本理念を実現するために3つの視点を基本目標として設定しております。1つ目は、スポーツを通じて、人が元気になれるようライフステージに応じたスポーツ活動の推進を掲げております。2つ目は、地域やまちが元気になれるよう、スポーツを通じた地域づくり、まちづくりの推進を掲げております。3つ目は、それらの支えとなる環境の充実を平行して進めてまいる必要がありますことから、スポーツ環境の充実を掲げております。

次に、7番の計画の施策体系でございますが、基本理念のもと3つの基本計画を掲げ、その下に13の施策を設定いたしております。

次に、8番の計画の数値目標でございます。総合目標2項目、個別目標を4項目設定しております。これにつきましては、第二次山口市総合計画に掲げる内容により設定をいたしておりますが、総合目標の1つ、週に1回以上スポーツ活動に親しむ市民の割合につきましては、総合計

画に2022年度までに40%としておりますものを50%として設定いたしております。

国のスポーツ基本計画では、3人に2人の実施、65%を目指すということとされておりますが、県のスポーツ推進計画でも65%を設定される見込である一方で、山口市の現状が32%でございまして、国、県が設定しております65%の間に大きな乖離がございまして、市の総合計画の最終年度、2027年度にこの65%となるように取り組みを進めてまいりたいと考えております。

続きまして9番、計画の施策の概要でございます。裏面でございます。お時間の都合もございまして、簡単に御説明をさせていただきます。

まず、基本目標の1「ライフステージに応じたスポーツ活動の推進」につきましては、子ども、大人、高齢者の取り組みまで、それぞれの世代に必要な取り組みと、その世代に合ったスポーツのかかわり方を示すことで、それぞれが自分に合ったスポーツを見つけ、それに組み込んでいくことで、スポーツの実施率の向上を図る、あわせて元気、健康な人をふやしていくということを狙っております。

また、スポーツをするだけでなく、「みる」「ささえる」といった活動を含め、幅広くスポーツに触れる機会をふやすことで、スポーツの実施率の向上につなげてまいりたいと考えております。

その中でも特に子どもの取り組みでございますが、幼児期、青少年期に分けて記述しております。幼児期の取り組みとしましては、親は友達と触れ合う中で、遊び、運動を楽しむことができるよう、また、青少年期におきましては、スポーツに興味を持ち、楽しみ、好きになっていくような取り組みを学校教育だけではなく、地域、あるいは各団体などと連携して推進してまいりたいと考えております。

次に、基本目標の2「スポーツを通じた地域づくり・まちづくりの推進」についてでございます。

ここでは、身近な地域において、スポーツに触れる機会を増加させることで、スポーツの実施率を上げていこうという側面と、スポーツを通じて人や地域の交流を促すことで、地域の一体感や活力を生み出していこうという2つの側面から事業を展開することといたしております。

その中でも特に、①全市民参加型のスポーツ事業の充実ということで、これまでの市民体育大会の開催などに加え、新たにスポーツ活動に興味関心を深め、スポーツ活動の習慣化につながるイベントを開催するなど、全市民に参加型の行事を開催したいと考えております。

続きまして、⑤東京オリンピック・パラリンピックの大会を活用したスポーツ交流の推進でございますが、オリンピック・パラリンピックの競技大会を初め世界大会の開催を契機に、市民のスポーツに対する関心が高まりつつありまして、これを絶好の機会というふうにつまみ、これま

	<p>で、スポーツにあまり関心を示さなかった方々にも、スポーツ活動に参加してもらえるよう積極的に働きかけながら、スポーツを通じたさまざまな交流を促進したいと考えております。</p> <p>次に、基本目標の3「スポーツ環境の充実」についてでございます。</p> <p>ここでは、元気なひと、地域、まちづくりを進めてまいると先ほどから御説明させていただいておりますが、それをささえる部分の環境整備に取り組むこととしております。主には、人材、組織の育成、施設の整備及び有効活用、そして、情報発信ということで整理しております。</p> <p>主な取り組みとしましては、スポーツ施設の整備及び有効活用でございますが、ここではスポーツ施設の整備、施設の有効活用、スポーツ施設の管理運営の3つに分けて整理をしております。</p> <p>その中でもスポーツ施設の整備につきましては、市の公共施設等総合管理計画に基づきまして、今後の方向性を総合的に検討し、現在取りまとめようとしております個別な施設計画、これに基づきまして、計画的かつ適正に管理することとしておりまして、あわせて中学校の武道を必修化ということで、その関係から、要望の出ています武道館の整備に向けて、引き続き検討を進めていくということとしております。</p> <p>計画の説明は以上でございます。</p>
藤本教育長	<p>それでは、議案第3号につきまして、意見、御質問等はございませんでしょうか。宮原委員。</p>
宮原委員	<p>A3の資料で、9計画の施策概要の基本目標1、子どもの取組(1)のところに、乳児期と書いてありますけど、乳幼児期ですか、幼児期ですか。5歳までということだったら乳幼児期、計画(案)には幼児期とあります。</p>
森野スポーツ交流課長	<p>申しわけございません。誤植でございます。正しくは、幼児期でございます。</p>
宮原委員	<p>乳児と幼児をどの辺まで分けるかということですけど、赤ちゃんとおうちの人と一緒に体を動かしたりするような取り組みも見たりしたので、乳幼児期、5歳までだったら乳幼児期というふうに入るのかと。</p>
佐藤委員	<p>乳児は1歳までです。</p>
宮原委員	<p>乳児は1歳までなのですね。1歳までということは、幼児期になりますね。一緒に体を動かしたり、膝を曲げたりする赤ちゃん体操の分け方とか、年齢区分のところをお尋ねしたかったということと。</p> <p>それから、計画(案)の28ページ。あなたは、この1年間、どのような場所で運動、スポーツを行いましたかという小学校5年生へのアンケートだと思いますけれども、下のまとめのところに、大半の児童が自宅や道路と回答していることから、身近な場所で活動しているという結果となっています。自宅や道路は、私が子どものころは、車も少なく道路でみんな遊んでいました。しかし、今は道路で遊んではいけないこと</p>

	<p>になっていますよね。でも、遊ぶ場所が本当になくて、自宅か自宅の前の道路で遊んでいるのだらうなという想像はできますけれども。</p>
森野スポーツ 交流課長	<p>基本的には、車が走るような道路という想定ではなくて、あくまで家の前の道路でございます。</p> <p>また、ジョギングについては、この中でいうと道路であると捉えている子どもたちもいるので、市道で遊ぶというイメージではございません。</p>
宮原委員	<p>わかりました。ジョギングということですね。ありがとうございます。</p> <p>それから、青少年期の取組のところ、年齢区分は6歳から19歳、先ほどの幼児期の下です。計画（案）では、44ページです。44ページは、青少年期前半と青少年期後半ということに分かれていて、小学生までと中高生への対応といたしますか、発達段階によってかなり違って、学校の部活動があったり、そういうこともかかわってくるので、その小学生は、スポーツまでいかないような遊びの中で、もう少し体を動かしたりできるような場所とか、そういったものが提供できるように。スポーツをするとすると、何かに入れなければいけない。例えば、スポーツ少年団とか、それからスイミングに入るとか、必ず親がかかわらないといけない。スポーツ少年団も親が連れて行って、そこで見て、連れて帰ってくるという、また、別の大人の取り組みのところでも、その年齢の女性は全然できません。子どもをスポーツに連れていくことで、自分自身はスポーツをする時間は全くありませんということも関係していると思います。もっと子どもたちが、身近に遊びとして、外遊び、スポーツを楽しめるような場所ができるといいなというふうに希望を持っています。</p> <p>意見としては以上です。</p>
藤本教育長	<p>森野課長。</p>
森野スポーツ 交流課長	<p>今いただいた御意見ですが、スポーツという響きになるとどうしても競技スポーツというイメージになりますので、スポーツ少年団に入ったり、クラブに入ったり、スイミングに行ったりと、おっしゃられたとおりでございますけど、あくまでも、友達と一緒に遊んで、家に帰って、学校のグラウンドで遊んだりとか、遊びも運動になっているので、構えてやるスポーツと違う、それもありますけど、遊びの中で体を動かすことも、当然スポーツというふうに捉えております。特別何かに入らないといけないということだと、敷居が高いので、遊びという部分がございます。それから、地域の中で総合型のスポーツクラブを立ち上げられている地区が現在4地区ございますけど、その中はスポーツだけではなく、いろいろな地域の中の行事も含めて取り組みをされていて、それは遊びにつながるもの、本当にスポーツなど、子どもさんからお年寄りまでいろいろなことを地域の中でやると。そういう地域単位でやっているクラブですから、そういうクラブがあれば、それらのクラブに入っただ</p>

	<p>くとか、いろいろな形でスポーツ、運動にかかわれるような環境づくりをしていかないといけないと考えております。</p>
藤本教育長	宮原委員。
宮原委員	<p>遊びを幅広く捉えて、スポーツというか、体を動かすこととして捉えていくことは、すごく賛成ですけど、子どもたちが学校で遊ぼうとしても、既に何曜日と何曜日は、どこのクラブが使うことになっていますという感じで、実際に子どもの遊び場、簡単な遊びをする場が少ないと感じています。</p> <p>小学校が遠い子どもは、1回家に帰ると、学校まで行くのは大変なので、気軽に友達と誘い合って、身近に遊べる場所、そういう場所がたくさんできるといいなという希望です。</p>
藤本教育長	<p>ほかにございますか。</p> <p>佐藤委員。</p>
佐藤委員	<p>2点あって、1つは定義のことです。概要の4、計画における「スポーツの定義」はとてもすてきだと思います。普通の競技スポーツだけに限らず、キャンプや野外活動、健康体力づくりについても挙げられています。実際には、本論の3ページにそういうことが書いてありますけど、ニュースポーツというのが何を意味するのかがよくわからなかったのですが、いわゆる「ゆるスポ」とか、そういうことを言われているのか、「eスポーツ」とか全てを含むのかよくわからないのですが、でも、スポーツの定義自体はとてもいいなと思いましたけど、その割に、後ろの資料編のスポーツ施設というのは、いわゆる競技スポーツだけしか書いてなく、山口市の中に、例えば、ウォーキングするようなところに、何キロとか書いてあるような、普段みんなが知らないような、だけど、ウォーキングコースとはこんなところがあるよとか、キャンプでも、いろいろ山口市内にあったりとかするよとか、そういうことが一緒に紹介できたら。民間では、山口市内の山歩きコースとかハイキングコースみたいな本が出ていますけど、そういうものも入ると、よりスポーツのハードルが下がって、生きた計画書になるというふうに感じましたということが1点目。</p> <p>もう一点は、概要で、8番の数値目標ですけど、先ほどの国とか県の数値目標があつて、それよりも現状を考えると、山口市の目標を下げているということは、とてもよくわかりました。</p> <p>39ページを見ると、総合目標の下に個別目標が立てられていますけど、単純な質問で、この目標値はどうやって立てられたのかと。普通は、目標値があるので、参加率は37.5%を目標にしていますと。その37.5%とかが出てきた根拠。それは、例えば、表を見ると、それはスポーツイベント、教室に参加した人の割合、概要は、それです。参加率の説明ですけど、これが何の指標なのかというところが、概要に書いてもら</p>

	<p>えたらわかりやすいと思います。その37.5%というのは、右の目標値を見ればわかることであって、全てにおいてそうですけど、これは一体何の指標だろうというのを見た人がわかっただけと感じました。</p>
竹内委員	<p>これは、暫定的な値なのかと思ったのですけど。</p>
佐藤委員	<p>先ほど言われたように、例えば、何年か後には、国の何%を目指しますよとか、先程ご説明いただいたようなことがここに書いてあったら、これは目標の途中であるということがわかると思います。</p> <p>一方、概要のところ、目標値が書いてあるので、行に余裕があるのであれば、こういうものの指標ですということが書いてあったら、よりわかりやすいと思いました。</p>
藤本教育長	<p>ありがとうございます。定義のところと、指標、エビデンスのところが出ましたが、その辺をお答えいただけますか。森野課長。</p>
森野スポーツ 交流課長	<p>最初に、その目標数値の根拠といたしましては、毎年、市で行っております「まちづくりアンケート」、こちらの数字を用いております、あくまでも37.5%は、これは暫定的な数字ということで、これぐらいにしたいという気持ちの数字ですので、大きなコメントにはなりません、本当は100%というのが理想ではございますけど、急激に上がるような数字ではございません。</p> <p>過去5年間の状況を見て、これぐらいにおさめているという数字でございます。</p>
佐藤委員	<p>過去5年間の伸び率ということですか。</p>
森野スポーツ 交流課長	<p>そうです。あまり伸びてはいないのですが。</p>
吉村教育部 次長	<p>この数値を劇的に上げるのは、厳しいので、当面、その目標として、5%程度なら5%程度に、いろいろと分析した結果、そのあたりの数値が妥当であろうというものでございます。</p>
佐藤委員	<p>そうですよね。いろいろな目標値を立てる場合は、伸び率などを考慮しているのだろうとあっていて、少しわかりづらいと感じました。</p>
藤本教育長	<p>実際には、横ばいに近い感じなのでしょうね。</p>
吉村教育部 次長	<p>毎年ランダムに抽出して行う「まちづくりアンケート」の結果が反映されていると思いますが、いつも同じぐらいの数値で落ち着いている状況があるのではないかと思います。その数値を2%伸ばすことは、困難だろうということで、目標としては、このあたりの数字が設定されているのではないかと思います。</p>
森野スポーツ 交流課長	<p>概要版の一番下にお示ししている32%についてですが、この数値は過去5年間、ほとんど変わっていない状況でございます。国が65%を目指しているということで、山口市としては、現実的なこの50%を目</p>

	指すことといたしました。これもかなりハードル高いのが現状でございます。
藤本教育長	県の目標は、60%ですか。
森野スポーツ 交流課長	県は、国に合わせておりますので65%で設定されておられます。これも、委員さんからいろいろと議論があったところです。今現在、3人に1人しか運動に親しんでいないのに、それを3人に2人にするということは、とても現実的な数字ではないということで、前計画と同じ50%を目標といたし、まずは、これを4年後には達成していきたいと考えているところでございます。
吉村教育部 次長	今までは、運動として認識していなかったものも、これは運動であるというふうに概念が広がっていくことで、おのずと数値は上がっていくのではないかと感じているところでございます。
佐藤委員	先ほど御説明してくださったようなことが本論のどこかに書いてあると、読んだ人がわかるのかなと感じました。
吉村教育部 次長	教育振興基本計画における目標設定も含めて、指標を設定することはなかなか難しいものがございます。そういう中で、現場においても、悩みながら設定したのではないかと考えます。
山本委員	1つ確認です。総合目標の週1回以上スポーツ活動の楽しむという、この言い方は、山口市が言っている「する」「みる」「ささえる」活動と捉えていいのです。そう捉えている県は、みる活動や、ささえる活動まで含めれば、65%というのは当然だろうと。山口市民は、まだする活動に軸足が傾いているという現状だと見て捉えていいのですか。
森野スポーツ 交流課長	ここの設問は、週に1回15分以上体を動かすということになっております。
山本委員	する活動ですね。そこに意識の乖離があるのがわかりました。する活動で50%は、ハードルが高いと感じます。
藤本教育長	佐々木委員。
佐々木委員	佐藤委員さんも触れられましたが、いわゆるeスポーツについてです。これについて、策定委員会での議論はあったのでしょうか。近年、そういう動きがかなりあって、特に競技大会へ出てチャンピオンになっている人の社会的な評価がすごく上がってきており、スポーツ扱いになってきています。一方で、個人としてのものも定義としてはスポーツになっています。簡単にいうと、家でゲームをすることが、スポーツであるということに加えられる可能性があります。また、アジアチャンピオンなどになったりする大会に出て、スポーツとして、評価されるというような動きも出てきていますけど、そこら辺のことが、策定委員会の中で議論されたのかどうかということをお伺いしたいです。
藤本教育長	森野課長。

森野スポーツ 交流課長	<p>計画案冊子の63ページに、大規模スポーツ大会等の誘致ということで、新分野スポーツという書き方をしており、eスポーツに関する御意見を委員からいただいております。このeスポーツは、来年の茨城国体において、各都道府県の代表者が集って、ウイニングイレブンというソフトで競い合うデモを実施することとなっております。来年度に入りまして、日本サッカー協会から各都道府県のサッカー協会に下りてくる予定でございますが、各都道府県で予選会を行いまして、決勝大会を国体開催地でエキシビション的に実施するというところでございます。これは、世界的にみますと、賞金が出るような大会でございますが、私どもが想定しておりますスポーツとは、「する」「みる」「ささえる」ということで、できるだけ体を動かして健康な体をつくりましょうとか、スポーツを通じて、人づくり、地域づくりをしましょうということを中心とするものでございまして、eスポーツは、新たな分野のスポーツということの捉え方で、こういう書き方にしております。委員がおっしゃるように、議論としてはございました。</p>
佐々木委員	<p>ウイニングイレブンだけではなくて、ウイーのように体を動かしたり、高齢者を対象に体を動かしていただいたりするということが、日常的になっているということになりますと、私個人のスポーツの捉え方から少し距離がありますけど、最近の時代の流れからすると、私の考え方も変えていかなくてはいけないと思ったものです。ありがとうございました。</p>
藤本教育長	<p>ほかに何かございますか。山本委員。</p>
山本委員	<p>47ページですが、学校体育等の充実の表の中に新規事業が2件あります。これまでも話題になっている部活動指導員の配置と運動部活動の方針ですが、この方針の中には、当然部活動指導員の活用について、それも実態に即した形で方針が掲げられていくものと思っておりますので、この部活動の方針については、大変慎重にやっていかなければ、空中分解を起こしそうな問題もあるので、じっくり取り組んでいただきたいと思っております。拙速な策定はできるだけ避けていただきたいという思いがしております。</p> <p>以上です。</p>
藤本教育長	<p>ほかによろしいですか。横山委員。</p>
横山委員	<p>すこし細かい質問です。概要の裏ページの一番下、基本目標3の②ですが、(1)(2)(3)の文末に、「管理します」「検討を進めます」「取り組みます」「実施します」とあります。「検討を進めます」については、消極的な感じを受けましたので、68、69ページを確認しますと、「検討を進めます」という言葉と、「検討します」「検討をしていきます」「図ります」などと書いてありますけど、力の入れぐあいはどういう順番になっているのですか。特に、概要において、1つだけ「検討を進めます」と書いてあるのは、何かを書いておかないと不都合が生</p>

	<p>じるおそれがあるということでしょうか。</p>
藤本教育長	<p>森野課長。</p>
森野スポーツ交流課長	<p>武道館のところの「検討を進めます」という表記でございますが、これは、平成23年に武道団体から要望を受けまして、随分と検討を続けてまいったところでございます。実は、昨年度に、これを検討する委員会から「必要である」との検討結果報告がなされたところでございますが、専用の武道館ではなく、いろいろな施設との複合的、多目的に使えるようなこともあわせて検討してくださいという条件付きの報告がまとめられたということがございます。今後は、具体的にどこにつくるのか、あるいは、規模をどうするのかということの案を出して、構想をまとめていくという作業を進めてまいります。時期的なものにつきましては、構想ができ上がってからということになりますので、このように「検討します」とは言い切れない実情がございまして、「検討を進めます」という表記にしております。</p>
藤本教育長	<p>その他よろしいですか。</p>
竹内委員	<p>気づきですが、18ページ、19ページの下側に、「いろいろな年代の人たちと一緒に楽しむ多種目型のクラブ」など、いろいろな文言が書いてありますが、横の棒ガラスの柄が、その下の丸印ではわかりにくいと思います。もう少し大きく、四角に書かれるといいと思います。</p> <p>また、30ページ、31ページは、横のスペースに余裕があるので、文字のポイントを上げていただけたらいいと思いました。</p>
藤本教育長	<p>それでは、ほかに意見、質問がないようでしたら、議案3号について、承認される方は挙手をお願いいたします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>それでは、原案のとおり承認いたします。</p> <p>続きまして、報告事項に移ります。</p> <p>報告第1号の「社会教育懇談会（社会教育委員会議）の協議内容について」事務局から説明をお願いいたします。井上社会教育課長。</p>
井上社会教育課長	<p>報告第1号「社会教育懇談会の協議内容について」御報告いたします。</p> <p>議案①の4ページから6ページでございます。そのうちの5ページを御覧ください。</p> <p>去る9月26日に教育委員会の第1会議室におきまして、社会教育懇談会を開催いたしましたところでございます。社会教育委員15名のうち12名、地域交流センター職員10名が出席し、ライフステージに応じた人材育成の方策についての答申内容を具体的施策にどのように反映するかについて、社会教育委員の皆様には、3回にわたるワークショップで</p>

	<p>議論していただいたところでございます。当日は、市内各地域で、社会教育推進の現場の担当者である地域交流センター職員と意見交換、情報交換が行われまして、内容につきましては、記載のとおりでございます。社会教育委員の皆様からは、アンケートをいただいた中で、交流センターの企画に社会教育委員も参加できるという、地域づくりのためには、社会教育のスペシャリストの養成が必要、センター職員の皆さんには、社会教育委員を活用してほしいなどという意見がございました。</p> <p>一方、地域交流センターの職員は、社会教育は人づくりであるということを実感した、社会教育と地域づくりを切り離さずに講座を考えていきたい、出会いの場づくりや人と人をつなげることは大切なので、実施、実行したいというような意見、気づきがございました。</p> <p>その後意見交換の内容を踏まえて、社会教育委員の任期が、平成28年10月1日からことしの9月30日までという任期最後の委員もいらっしゃることから、次期社会教育委員の申し送り等について検討を行ったところでございます。</p> <p>以上で報告第1号の説明を終わります。</p>
藤本教育長	<p>それでは、報告第1号につきまして、意見、御質問等はございませんか。宮原委員。</p>
宮原委員	<p>これまで3回社会教育委員会として話し合い、ワークショップなどされていて、そこで出てきたものをここで共有したというか、地域交流センターの職員さんと交流したということですね。地域交流センターの職員さんも、いろいろな思いや考えていることをとてもよく引き出されていて、ファシリテーターがすごくよかったのではと思いました。</p> <p>これまで社会教育委員さんだけがお話されていたことを、こうやって交流というか共有できて、双方にとって何か具体的にできそうなことが見えてくるような感じで、よかったと思います。こういう取り組みは、初めてですか。</p>
井上社会教育課長	<p>前回の社会教育委員さんも、最後には、交流センターの職員と懇談をしております、今回が2回目でございます。それから社会教育委員さんでも、地域交流センターの職員も3年に1回はかわるものですから、また新たな視点で、こうやって社会教育委員さんの皆さんと懇談できたことは、大変ありがたかったかという意見が出ております。</p>
宮原委員	<p>継続を望む声があるということなので、無理のない範囲で、もう少し頻繁に開催されるといいと思いました。</p>
藤本教育長	<p>ありがとうございました。</p> <p>続いて、報告第2号の「まちじゅう読書推進プロジェクト（開館15周年記念事業）について」事務局から説明をお願いします。</p>
藤井中央図書館長	<p>それでは、まちじゅう読書推進プロジェクト（開館15周年記念事業）について、御説明申し上げます。</p>

資料①につきましては、7ページでございますが、資料⑥により説明をさせていただきます。

まちじゅう読書推進プロジェクト（開館15周年記念事業）について、これは、第一次山口市総合計画に基づき蔵書目標70万冊を達成しました市立図書館では、本年度で中央図書館が15周年を迎えますことから、次なる10年間を視野に入れ、「日本一本を読むまちづくり」をさらに進めてまいります。

市立図書館は、第三次山口市立図書館サービス計画に位置づける「まちじゅう読書推進プロジェクト」のもと、図書館から飛び出した本が、市民と本、市民と市民をつなぎ、新たな交流や活動の源となるように事業展開いたしますこととしております。

第三次山口市立図書館サービス計画の本文につきましては、1枚めくっていただきまして、右側のページに掲載しております。また、その続き2ページにつきましては、平成29年度の統計資料を示させていただきます。

事業の展開といたしましては、図書館のエントランスや共同利用スペースを活動の見える場としてリニューアルし、交流や活動のイメージを市民と共有してまいります。

次に、まちなかで気軽に本に出会える環境づくりを行い、本が新たな人の流れを創出し、まちを活性化する新しい取り組みとして、まちじゅう図書館事業を実施することとしております。

図面を見ながら御説明をしたいと思います。3枚ほどめくっていただきますとこのような紙が出てくるかと思えます。向かって左側のエントランスエリア、図書館に入ってすぐ左側でございますけれど、こちらに既存の書架等の再配置や閲覧席を新しくするなどして、快適で落ち着いた雰囲気、外から入りやすく、集いやすい空間となる共用スペースを新たに整備し、お茶を飲んだり、ライブラリーコンサートのイベントも開催できたりするようにいたします。

イメージといたしましては、もう一枚めくっていただいたこの紙でございます。次のページがそれを拡大したものでございます。

続きまして、共同スペースのリニューアルについてですけれど、共同スペースといいますのは、先ほどのページで向かって右側、図書館の一番奥側の3部屋があるところでございます。共同利用スペースのリニューアルにつきましては、図書館奥側に位置しております、グループ研究室、情報検索室、ボランティア室の3室を一つの空間として、少人数から多人数までテーマに応じた講座やセミナーの利用が可能にするように整備いたします。

向かって左側の図面は、3部屋を1部屋にリニューアルにした、全体

	<p>イメージ図でございます。右側の図は、それを少人数用にパーテーションで区切って使用しているイメージ図でございます。</p> <p>なお、リニューアル整備のため、平成31年2月1日から3月中旬まで、休館の期間を設けることとしております。</p> <p>再開館日やオープニングセレモニー等の詳細については、決まり次第お知らせしたいと考えております。</p> <p>なお、市民の皆様には、休館中も予約した本の貸出や返却は引き続き御利用いただけるようにしてまいります。</p> <p>それでは、資料⑥の本文の2ページ目に戻っていただきたいと思えます。</p> <p>事業概要②、事業名、まちじゅう図書館でございます。</p> <p>内容につきまして、まちじゅう図書館は、カフェ、商店など、人が集まる場所で図書館の本を手にとりいただけるようにするとともに、図書館の中で新たな学びや活動を創出する取り組みでございます。</p> <p>現在、試行として市内6カ所のカフェに、サテライトライブラリーを設置し、毎月五、六十冊の本を木製のコンテナに入れて届けており、サテライトライブラリーを設置させていただいた事業者から、利用者の反響等を聞き取って、来年度からの本格実施に向けた準備を行っております。</p> <p>また、サテライトライブラリーの設置に御協力いただいている事業者様には、リニューアル後に、交流スペースや共同利用スペースにおいて、事業の専門性を生かしたワークショップや講座を開催していただくこととしております。</p> <p>先ほどの資料の最後の写真でございますが、これは、HANAKAGEさんというところですけど、真ん中のちょっと左寄りのところに、2つの箱に入った本がございます。これが、五、六十冊をデリバリーしている状態で、このような形で本の受け渡しをしているところでございます。</p> <p>サテライトライブラリーを設置しております店舗につきましては、資料⑥を御覧いただきたいと存じます。</p> <p>なお、お手元に11月1日号の市報をお配りしておりますが、最後の見開きのページが、全体のイメージ図等を広報するものでございますので、参考資料とさせていただきます。</p> <p>以上で説明を終わらせていただきます。</p>
藤本教育長	<p>それでは、報告第2号につきまして、意見や質問等はございませんか。山本委員。</p>
山本委員	<p>まちじゅう図書館という取り組みが、とてもわくわくしておもしろい取り組みだというふうに拝見しておりますけれども、2つほどお尋ねいたします。一つは、こういう取り組みがほかの地域にもあるのかどうかということ。二つ目は、お店に図書をデリバリーする際に、こういったことによって、そこで読書をするリピーターがふえる可能性があります</p>

	<p>が、そのリピーターの声をどの程度反映できるのかということです。その2つについてお尋ねします。</p>
藤本教育長	<p>2点につきまして、藤井館長。</p>
藤井中央図書館長	<p>この近辺では宇部市さんが、サテライトライブラリー的なことを最近はじめられておりますが、宇部市は、寄贈された本を置くという形をとられておまして、山口市とはやり方が異なります。本市は、購入した新書を、旅の本など、一般的な本と混ぜてデリバリーさせていただいているところでございます。</p> <p>2番目のリピーターの件でございますけれど、ライブラリーを設置したお店からのリクエストも加味しながらやっていきたいと考えているところでございます。選書委員会を設置いたしておりますが、一般市民の方の声を聞きたいということもでございますことから、この機会を利用して、市民の方がどういう本を欲しているかというのを加味しながら進めてまいりたいと考えているものでございます。</p> <p>以上でございます。</p>
山本委員	<p>ありがとうございました。</p> <p>もうひとつお聞きしようと思ったのは、コンセプトが「日本一本を読むまちづくり」ですが、この本を読むというイメージと、今のデリバリーサービスとか、エントランスの改修であるとか、そういったものが、個人的ではありますが、「日本一本に親しむまちづくり」ならよくわかるのですが、本を読むまちという、何かイメージが限定されてしまいそうなコンセプトと、ずれが起きそうな気がしています。その辺を私たちは、そういうふうに捉えていいのですね。日本一本に親しむというところから読書が始まるのだと。そういうスタンスでいいわけですよ。</p>
藤本教育長	<p>藤井館長。</p>
藤井中央図書館長	<p>図書館に来なくても図書館の本が手にとれると。そこから、また図書館に来ていただくという形で進めております。</p>
藤本教育長	<p>ほかによろしいですか。</p> <p>それでは、報告第3号の「史跡周防の鑄銭司跡（長年大宝）銭が出土したことについて」事務局から説明をお願いいたします。磯部文化財保護課長。</p>
磯部文化財保護課長	<p>報告第3号「史跡周防の鑄銭司跡（長年大宝）銭が出土したことについて」、御報告を申し上げます。</p> <p>資料①の8ページと資料⑦でございます。</p> <p>資料⑦で御説明をさせていただきます。</p> <p>山口市では、平成29年度から、山口大学と協働で平安時代の貨幣鑄造所である「史跡周防の鑄銭司跡」の発掘調査をしておりますが、昨年度の3次発掘調査において出土いたしました貨幣が、5枚の長年大宝銭</p>

	<p>であるということが判明いたしましたものでございます。この長年大宝は、848年から約10年間つくられたものであるということでございます。また、今回見つかりましたものが、製造の過程で失敗をした鑄損じ銭である可能性が高いということが判明いたしましたものでございます。</p> <p>資料を1枚めくっていただいて、3ページの下段に、古代に日本で鑄造された貨幣を示しておりますが、青線で囲ったものが、いわゆる皇朝十二銭と呼ばれる貨幣でございます。さらに、赤線で囲ったものが、周防の鑄銭司でつくられたと言われる貨幣でございます。今回見つかりましたのは、さらにその中で赤い矢印で示したものでございます。一番上の「長」から、時計回りに長年大宝と読みます。</p> <p>次に、4ページを御覧ください。</p> <p>2列に写真で示したように、一番上の出土した長年大宝は、ほとんど塊の状態出土をいたしまして、土とさびに覆われておりましたけれども、これを奈良県の公益財団法人元興寺文化財研究所に御協力をいただきまして、クリーニングやX線CT撮影等を実施した結果、5枚の長年大宝であることが明らかになったものでございます。</p> <p>今回の発見のように、鑄損じ銭が、発掘調査でまとまって見つかること自体が全国的にも極めてまれなことでもございまして、また、生産地の様相が明らかになったことは、今後、原材料の産地や分布状況など、平安時代の貨幣生産と流通体制の解明に大きな役割を果たすことが期待されております。</p> <p>説明は、以上でございます。</p>
藤本教育長	それでは、報告第3号について、意見、御質問等はございますか。山本委員。
山本委員	右側の写真の下2つは、「X銭」ではなく「X線」ですね。
磯部文化財保護課長	そうです。申し訳ございません。
藤本教育長	宮原委員。
宮原委員	鑄損じ銭ということは、本当につくっていたところしか出ないもので、流通することはないということですね。鑄損じ銭は、掘り進めればまだ出てくる可能性もあるということですか。
磯部文化財保護課長	<p>今後の発掘調査でまだ出てくる可能性はございます。</p> <p>この銭が出てきたところ自体、銅を溶かすための、いわゆるふいごの羽口という空気を送る部分がたくさん出ておりますので、そういうことは、このあたりで、実際に銅を溶かして鑄造していたと考えられますので、今後も失敗したものが、基本的には、失敗したものはもう一回溶かして作り直すのであまり残らないのですけれども、まだまだ出てくる可能性はございます。</p>
宮原委員	完成品よりもめずらしいものなのですね。ありがとうございました。

	<p>藤本教育長 山本委員。</p>
	<p>山本委員 今後についてですが、これはどこに保存されるとか、そのあたりはまだ決まっていないのですか。</p>
	<p>磯部文化財保護課長 原則的には、文化財保護課で保管をするようになります。ただ、当然、金属製品ですから、保存処理等をどういうふうにするかというのは、今後検討し、一番いい保存方法を探っていきたいと考えております。</p>
	<p>藤本教育長 その他、よろしいですか。</p>
	<p>藤本教育部長 ただいま報告をいたしました報告第2号及び報告第3号につきましては、本日午前中の定例記者会見で市長が発表いたしております。マスコミも多く集まっておりましたので、本日のニュースや明日の新聞で報道されることが予想されます。また、お配りしております市報は、明日あたりに、御家庭に届くものでございます。以上、御報告申し上げます。</p>
	<p>藤本教育長 以上で、本日の付議案件については終了いたしました。 次回の定例会は、こちらの第2会議室で、11月21日水曜日、午後3時00分からの予定でございます。よろしく願いいたします。 以上をもちまして、平成30年第14回教育委員会定例会を閉会いたします。</p>
<p>署名</p>	<p>上記のとおり相違ありません。 平成30年10月26日</p> <p style="text-align: right;">教育長 _____</p> <p style="text-align: right;">署名者 _____</p> <p style="text-align: right;">署名者 _____</p> <p style="text-align: right;">会議録調製 _____</p>